



# CONFORMITY ASSESSMENTへの取組み

~CABにおける審議とシステムアプローチへの取り組み~

2015年3月2日

IEC 適合性評価評議会(CAB)委員

富士ゼロックス株式会社

平田 真幸

# IEC適合性評価評議会(CAB)の位置付け



## CABの基本的な活動

- 最も効率的な方法で国際貿易の現在及び将来の必要性に対応できるようなIECの適合性評価方針の設定
- 適合性評価に関する事項における他の国際機関、特にISOとの協調の促進と維持
- IECの各適合性評価システムの設置、変更及び廃止
- 適合性評価活動の運営の監視及び必要な行動の発議
- IECの適合性評価活動一般及び個々のシステムとの継続的な関連性の調査

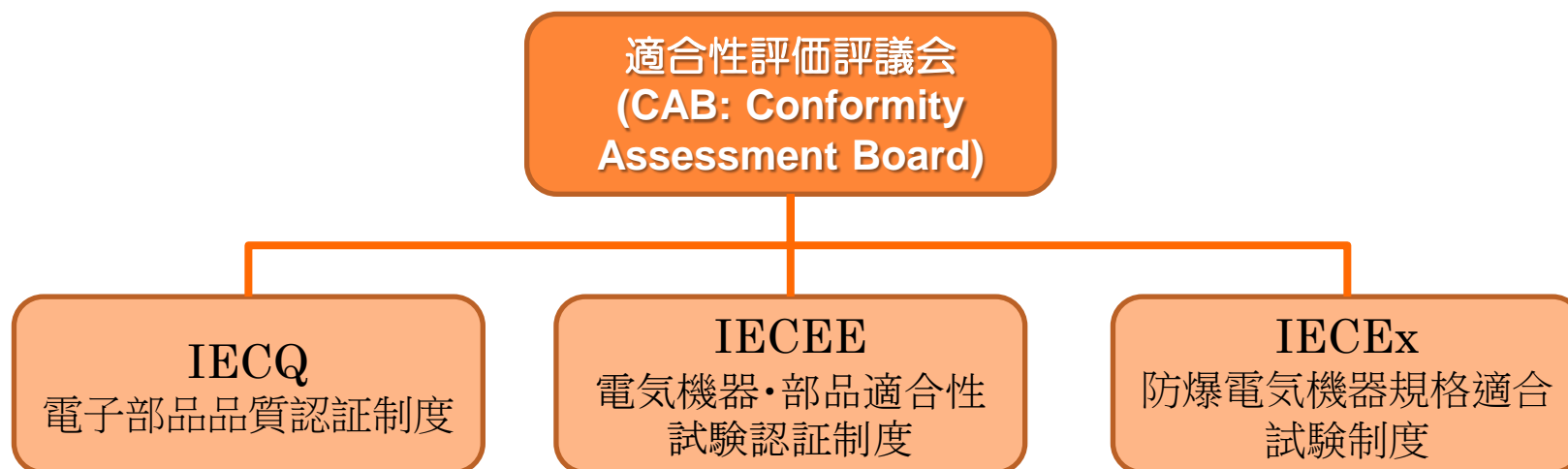
# CAB委員と委員構成の変更

- CAB委員は、12カ国の委員が選挙で選出され、委員の任期は3年で、最大2任期まで務めることができる
- 2014年11月のIEC東京総会における選挙において、8カ国の立候補があり、ドイツ、日本、カナダ、ノルウェイの4カ国が当選
- 2014年11月のIEC東京総会において、CABの委員を15カ国とし、6名を自動選出国、9名を選挙選出とする投票が同時に実施され、これが可決した。  
結果、当選4カ国中のドイツ、日本の2カ国は自動選出国となったため、2015年のCAB委員は、中国、韓国、スウェーデン、イギリス、オーストラリア、ブラジル、フランス、アメリカ、ドイツ、日本、カナダ、ノルウェーの12カ国に、マレーシア、オランダ、ロシアの3カ国が加わり15カ国の委員となった。



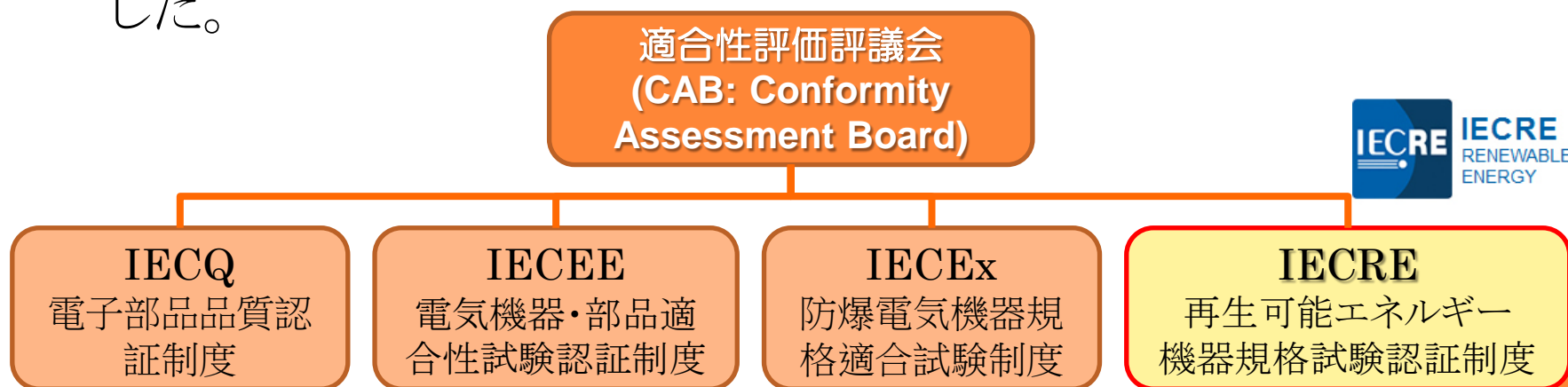
# CABにおける適合性評価(CA)システム

- 「One standard, One test, Accepted Everywhere」を最終目標とするCABは、その適合性評価(CAシステム)の仕組みとして、以下の3つの「CAシステム」を運用してきた。



# 新たな適合性評価(CA)システムの設置

- 昨今では、ソリューションビジネスやアプリケーションビジネスの増大により、多くの業種において製品、プロセス、人、サービスやマネジメントシステムを含む「システムレベル」で利用できる適合性評価サービスが必要となってきた。
- この様な状況の中、CABの傘下に、製品や部品だけでなく、システムライフサイクル等の観点も包含した「再生可能エネルギー機器規格試験認証制度(IECRE)」が2014年、新たに発足した。



# IECREの組織概要

- IECREは他の3つのCAシステムと同様に、CABの傘下に組織され、分野毎に3つの運営管理委員会を設置している。



IECRE国内委員会事務局は(一社)日本電機工業会(JEMA)

# CABにおける最近の活動

～ CABマスタープラン2011に基づく実行計画とCAB方針の検討～

- 現在、将来及び国際貿易のニーズを継続的かつ効果的に提供するためのIECの適合性評価方針の確立
- 適合性評価システムまたは枠組みの設定、修正
- IEC適合性評価システムの管理・監督「適合性評価に関するIEC方針表明」
- 適合性評価に関するISO/IEC共同規格の開発と承認活動
- 新分野の適合性評価を立ち上げる時、その理解促進とプロセス明確化のためにワークショップやシンポジウムの企画（IECRE発足時藤澤前副会長が推進）
- ISO/CASCO, ILAC及びIAFの国際組織、地域組織、国内組織との関係維持促進



# CABにおける最近の動向

～ CABの具体的な役割の明確化の検討～

新たな適合性評価(CA)システムのニーズ抽出、システム構築が手遅れとならないために

- 新しい利害関係者たるステークホルダーの拡大を図るために、ステークホルダーへのプロモーション活動を推進するための仕組みづくりを行う
- 技術規格等が制定され、商品・サービスが市場に出回る前段階、つまり、規格開発段階から、規格開発側(標準管理評議会:SMB)とCABとの共同審議による規格開発と適合性評価システムの同時進行について方策・議論を進める



「規格」と「認証」は車の両輪であり、ともに相互の側面を考慮した規格や仕組みづくり重要になってきています。本活動へのご支援・ご協力をお願いいたします。





ご清聴ありがとうございました。

